

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	第3回武蔵村山市市民協働推進会議
開 催 日 時	平成23年11月29日（火）午後7時00分 ～ 9時30分
開 催 場 所	市役所401大集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：（委員）渡辺龍也、奥原せつ子、伊東理年、比留間英世、高橋茂明、北口良夫、本間由美子、河野幸雄、下田光男 （事務局）地域振興課長、地域振興課主査、地域振興課主事
報 告 事 項	第2回武蔵村山市市民協働推進会議の会議結果について
議 題	議題1 提案団体によるプレゼンテーション 議題2 協働事業提案制度に基づく平成23年度提案事業の審査 議題3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 提案団体によるプレゼンテーション 提案団体によるプレゼンテーションを2団体実施した。 議題2 協働事業提案制度に基づく平成23年度提案事業の審査 提案事業について各委員が評点を付して、採択すべき及び不採択とすべき事業について協議した。次回会議において、その理由及び実施についての条件、要望等を含めて検討の上、決定することとした。 議題3 その他 次回会議日時平成23年12月12日（月）午後6時からを確認した。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめ。) (発信者) □印：座 長 ○印：委 員 ●印：事務局 ◎印：提案団体	□会議を開会する前に1名の傍聴を許可する。 報告事項：第2回武蔵村山市市民協働推進会議の会議結果について ●第2回武蔵村山市市民協働推進会議の会議結果の報告の前に、本日、傍聴人が1名いますが、武蔵村山市市民協働推進会議の「会議の公開に関する運営要領」の第5条の規程に基づき、会議の開会前に座長の許可を受けておりますので、報告致します。 ●第2回武蔵村山市市民協働推進会議の会議結果について事務局から報告し、会議録については改めて送付する。 □次第11頁の武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の審査要領修正案について、本日のいつ協議し制定すればよいのか。 ●本日、この後2事業のプレゼンテーションが予定されているので、その後に協議していただきたい。 □前回の会議で協議した内容でもあるので、プレゼンテーション開始まで10分あるため、10分の中で協議した方がよい。 ●前回協議の内容を反映した修正案を次第11ページに示しています。第3項の審査の通則の中で「提案団体から提出された応募書類及び」を「提案団体から提出された応募書類に基づく」に修正し、第5項の「審査の方法」を「採択すべき事業」とし、第5項第2号を削除し、その他の修正箇所は修正案に表記してあるとおりである。 □以上の修正を行った修正案のとおり審査要領を制定することによりか。 ○異議なし ○本日のプレゼンテーションを行った後に、昨日の3事業の採点を修正す

ることは可能なのか。

●集計前であるため可能である。

議題 1 : 提案団体によるプレゼンテーション

団体名 特定非営利活動法人 むさしむらやま子ども劇場

事業名 ちびっ子名人育成プロジェクト

提案団体によるプレゼンテーションを行う。

質疑応答

○事業スケジュールが、デエダラまつりに参加をして終了となっているが、参加して終わりなのか。

◎子どもたちは目標がないと頑張ることが出来ないなので、本事業においてはデエダラまつりで発表することを目標とし区切りとしただけである。

○現代的な遊びでない昔の遊びを選んだ理由はなにか。

◎コマ遊びなどは非常に単純で誰でも努力さえすれば、いろいろな技を習得できる上、大人も過去に遊んだ経験もあり、大人との交流も持ちやすいので選んだ。また、放課後子ども教室で昔遊びができるよう各学校にコマなどを置いておきたい。

○市と協働していく上で、資料には生涯学習スポーツ課との協働が記載されているが、子育て支援課などとの協働は考えていないのか。

◎本事業は放課後子ども教室で行うことを考えているので、放課後子ども教室の所管課である生涯学習スポーツ課を選んだ。市民活動団体では学校との日程調整などを行うのが難しいので、生涯学習スポーツ課には日程調整などをお願いしたいと考えている。

□参加人数は何人ぐらいを見込んでいるのか。

◎現在行っている講座の参加者は平均すると50人から70人程度と見込んでいる。

□小学生が夏休みに入った場合は、事業は行わないのか。

◎講師の方には夏休み前に5回、デエダラまつり前に1回の全6回、子どもたちに指導していただく予定だが、夏休み期間中については、子どもたちが自主練習できるような環境を整えていきたい。

□講師の報酬費50,000円は高いと感じるが、相場はどれくらいなのか。

◎本事業で依頼する講師は日本コマ協会の方であるが、講演1回につき50,000円から70,000円ぐらいが一般的である。

○放課後子ども教室を行っている学校以外の学校の子どもたちは参加することはできないのか。

◎放課後子ども教室を行っている学校は現在6校あるが、残りの3校の子どもたちが、他校の放課後子ども教室に参加することはむずかしい。

○学校だけではなく、他の場所で開催をし、多くの放課後子ども教室を行っていない学校の子どもたちを参加させていくようなことは考えていないのか。

◎学校以外で開催すると、その後、子どもたち同士が接する機会が少ないので効果が薄いと考えている。

●時間になりましたので、以上で特定非営利活動法人 むさしむらやま子ども劇場からのプレゼンテーションに係る質疑を終了します。

団体名 社団法人 立川青年会議所
事業名 JC万博2012（仮称）事業

提案団体によるプレゼンテーションを行う。

質疑応答

- 事業の対象は子どもなのか。
- ◎主に子どもを対象とした事業である。
- 子どもに見てもらうだけではなく体験できるものはないのか。
- ◎見るだけでは伝わらないので、できるだけ多くのブースで何か伝えられるような体験ができるようにしていきたい。
- 事業の実施体制の中に実行委員会メンバーは行政・各諸団体等が記載してあるが、既に協力の依頼などは済んでいるのか。
- ◎これから協力を要請していくよう考えている。
- 今回提案されている事業を実施後には、どのようなことを考えているのか伺いたい。
- ◎何回か事業を実施した後、いずれは市民の代表で構成された実行委員会に引き継ぎを行っていきたいと考えている。現に東京TAMA音楽祭にお祭りを引き継いだ実績もある。
- 開催場所は総合体育館を使用するとなっているが、開催場所の面積はどのくらいを想定しているのか。
- ◎総合体育館のみならず、近くの野球場などもできれば使用したいと考えているが、具体的な面積についてはまだ、検討段階である。
- 資料によると2万人の動員を見込んでいるようだが、駐車場の確保はできているのか。
- ◎公共施設の駐車場や、野球場の中に駐車が可能であれば、野球場の利用も考えさせていただきたい。
- 立川市と国立市へ後援依頼予定とのことだが、事業の開催場所は武蔵村山市内なのか。
- ◎武蔵村山市内で開催する。
- デエダラまつりの会場でもある真如苑の土地は会場候補に入っていないのか。
- ◎現在交渉中である。
- 協働事業の目的は武蔵村山市のまちづくりに寄与することであるが、今回提案されている事業は武蔵村山市にどのような効果があるとお考えか。
- ◎武蔵村山市の大人の代表として、子どもたちに武蔵村山市に住んで良かったと思ってもらえる効果のある事業と考えている。
- 事業の内容に、武蔵村山市に縁のある企業や団体が、村山かてうどんしか見受けられないが、他にはありますか。
- ◎企画段階で武蔵村山市内の企業の方々に協力してもらう予定である。また、各ブースにも市内の誇れる技術をもった企業等に出ていただけるよう依頼していきたい。
- 時間になりましたので、以上で社団法人立川青年会議所からのプレゼンテーションに係る質疑を終了します。

議題2 協働事業提案制度に基づく平成23年度提案事業の審査

□昨日プレゼンテーションを実施した3事業と本日の2事業の計5事業の審査に入る前に、前回会議で審査に係る審議、検討又は協議に関する情報

を公開あるいは非公開情報として取り扱うかについての質問がありましたのでここで協議したいと思います。事務局から何かありますか。

●本市民協働推進会議の会議の運営要領第2条には、「会議は非公開情報に係る審議を除き公開する。」と規定されておりますが、本運営要領は「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」に基づき制定したものであります。同指針第4条の中では「会議を公開することと決定した場合であっても、非公開情報を審議する会議は、公開しない。」ことが規定されており、非公開情報とは、武蔵村山市附属機関等の設置及び運営に関する指針第11条第1項ただし書に規定する場合に該当する情報としています。この指針第11条第1項ただし書では武蔵村山市情報公開条例第8条各号のいずれかに該当する情報と定めておりますので、同情報公開条例第8条各号のいずれかに該当する情報として、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」に則り委員の承認を受けて、非公開情報として取扱い会議を非公開とすることができます。

●今回の審査に係る情報については、武蔵村山市情報公開条例第8条第4号に定める「市の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、もしくは不利益を及ぼすおそれがあるもの」に該当する可能性があると考えます。

□提案事業の審査に係る審議、検討又は協議に関する情報を非公開情報とすることについて意見はありますか。

□なければ、提案事業の審査に係る審議、検討又は協議に関する情報を非公開情報として取扱うことと決定し、ここから会議を非公開としますので、傍聴人には退席をお願いします。

□それでは、各委員に提案事業ごとに評点を付していただき、事務局に提出願いたい。事務局集計中会議は休憩時間とします。

●事務局集計結果を座長へ報告

—非公開—

□採択すべき事業に、武蔵村山市協働推進会議から各事業に対して条件、要望等を盛り込むことが可能であるため、事業番号23-1から23-5まで各委員の意見要望を伺いたい。

○事業番号23-1については、PTA及び自治会、各学校等と連携・協働しながら、地域が一体となった推進を要望したい。

□市長に報告する際に、採択すべき事業、不採択とすべき事業に関わらず、全ての事業に対して理由を付さなければならないが、そこまで協議するには、本日の会議だけでは時間が足りないように思う。

○今までの各委員による事業への質疑及び議論を事務局で報告書案として集約の上、次回会議で提示してもらいその内容を基に検討し、報告書として委員の皆さんの意見を集約したいが、各委員及び事務局はいかがか。

○異議なし

●事務局で報告書案として次回会議前に提示するので、各事業への委員のご意見等について連絡をいただき、御意見等を反映した内容で次回検討を進めて頂きたい。

□次回会議で報告書案を検討するというところでよろしいか。

○異議なし

	<input type="checkbox"/> 議題3その他の次回会議の日程についても、当初予定通りでよろしいか。 <input checked="" type="radio"/> 予定通りで了解 <input type="checkbox"/> それでは、以上で本日の会議を閉会する。
--	--

会議の公開・ 非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 (武蔵村山市情報公開条例第8条第4号に定める情報のため)	傍聴者： 1 人
-----------------	--	----------

会議録の開示・ 非開示の別	<input type="checkbox"/> 開示 <input checked="" type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：武蔵村山市情報公開条例) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)
------------------	--

庶務担当課	市民生活部 地域振興課 (内線： 222)
-------	------------------------

(日本工業規格A列4番)